

令和7年度中採用石川県職員(保育士)選考試験案内

令和7年7月17日
石川県

受付期間 令和7年7月17日(木)～令和7年8月18日(月)(8月18日までの消印有効)

試験日 令和7年8月31日(日)

本県では、職務経験を活かし即戦力として活躍していただける保育士を求めています。

令和7年度中採用石川県職員(保育士)選考試験を次のとおり行います。

この試験は令和7年11月1日以降で令和7年度中に就業可能な方を対象としています。

1 職種、採用予定人員及び職務内容等

職種	採用予定人員	職務内容等
保育士	3名程度	認定こども園の園児の教育及び保育、児童相談所一時保護所の児童の生活指導等、児童自立支援施設の児童の生活支援等、病院小児病棟の児童の教育及び保育等の専門業務

2 受験資格

昭和61年4月2日以降に生まれた者で、現に幼稚園教諭の普通免許状を有し、かつ保育士の登録を受けており、幼稚園教諭、保育士又は保育教諭として幼稚園、保育所、認定こども園等における職務経験年数が5年以上ある者

※「職務経験年数」には、6か月以上継続して就業した期間が該当します。職務経験が複数の場合は通算することができず、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限りません。なお、「職務経験年数」は、令和7年10月31日までに5年に達する場合を含みます。また、最終合格決定後に、職務経験期間確認のため証明書を提出していただくことがあります。

ただし、地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 石川県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験手続

(1) 申込書請求先

ア 申込書は、石川県健康福祉部少子化対策監室で配布しています。

(少子化対策監室(子育て支援課)ホームページからダウンロードすることも出来ます。)

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kosodate/index.html>

イ 申込書を郵便で請求する場合は、返信用封筒(180円分の切手を貼った角形2号の封筒にご自分の郵便番号・住所・氏名を明記したもの)を同封のうえ、封筒の表に「保育士職員選考申込書請求」と朱書きして(2)の申込書提出先に郵送してください。

(2) 申込書提出先

石川県健康福祉部少子化対策監室 〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地(石川県庁8階)

(3) 申込方法

下記の書類を(2)の申込書提出先に提出してください。郵送する場合は、必ず特定記録郵便又は簡易書留郵便にして、封筒の表に「保育士職員選考申込書在中」と朱書きしてください。

応募締切後8月22日(金)までに受験票を送付いたします。なお、8月25日(月)までに受験票が到着しない場合は、必ず問い合わせてください。

ア 令和7年度中採用石川県職員(保育士)選考試験申込書

イ 履歴書(本県で定めた様式によること。)

ウ 写真票及び受験票

エ 幼稚園教諭の普通免許状を有すること及び保育士の登録を受けたことを証する書類の写し

4 試験の方法

試験種目	配点	内 容
教養試験(60分)	10点	公務員として必要な一般的知識及び能力について択一式による筆記試験を実施します。(60題)
作文試験(75分)	40点	課題に対する理解度、思考力及び文章による表現力並びに必要な専門的知識及び能力について作文試験を実施します。(800字程度)
面接試験	50点	主として人物について、個別面接により試験を行います。
適性検査	—	職務遂行に必要な素質及び適性について検査を行います。

5 試験の日時及び場所

日時: 令和7年8月31日(日)午前10時から午後4時頃まで

場所: 石川県立保育専門学園(石川県金沢市泉1丁目3番63号)

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/hoiku/index.html>

6 合格発表

令和7年9月下旬(予定)に受験者全員に可否の結果を通知します。

7 合格から採用まで

合格者は、原則として令和7年11月1日以降で令和7年度中に採用されます。

8 試験結果の情報提供

この試験結果については、次のとおり口頭で情報提供を求めることができます。

提供対象者	提供内容	提供期間	提供場所
試験不合格者	種目別得点、その合計点及び総合順位	合格発表の日から起算して1ヶ月間 (県の休日を除く日の午前 9時から午後5時まで)	石川県健康福祉部 少子化対策監室 (金沢市鞍月1-1)

(注1) 必要持参書類・・・受験票又は自動車運転免許証、旅券など官公署の発行する写真貼付の証明書

(注2) 情報提供について、電話、はがき等により求めること及び本人以外が求めることはできません。

9 給与等の待遇

- (1) 初任給(給料月額+地域手当)(例)

採用時の年齢	月額
25歳(短大卒、職務経験5年)	約239,700円

※この額は、令和7年11月採用の場合のもので、金沢市内に勤務した場合の地域手当を加算した額になっています。

今後、人事委員会勧告に基づき改定されることがあります。

- (2) 諸手当

期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等が、それぞれの条件に応じて支給されます。

- (3) 勤務時間等

週休2日制(週38時間45分勤務制)となっています。

また、休暇は、年次有給休暇(年間20日、採用1年目は、採用月に応じ2~15日)のほか夏期休暇、結婚休暇、産前産後休暇などの特別休暇が付与されます。

そのほか、子が3歳に達するまで育児のために休業することができる育児休業制度などがあります。

- (4) 福利厚生

健康の維持・増進のための各種健康診断、給付・貸付事業を行う共済制度及び互助会制度などがあります。

10 問い合わせ先

石川県健康福祉部少子化対策監室

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地(石川県庁8階) TEL(076)225-1447

少子化対策監室(子育て支援課)ホームページ <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kosodate/index.html>